

各会派意見のとりまとめ（令和2年11月4日 議会運営委員会）

○議員定数

会派	方針	理由
誠志会	減（28名）	呉市役所の正規職員の減少に併せて削減すべき。 また、17～28万人の都市の平均が29.8人となっている。 （R2.11.4） 伊藤教授のデータを最新に編集したところ、推定議員の数の結果が30.659名となっており、今後の人口減や他市の議員定数削減の状況を考慮すると、28名が妥当ではないか。
仁友会	現状維持	伊藤教授によると、統計学的に見ても現在とほぼ変わらない定数であった。また、伊藤教授は、そこからその他の要因を考えて決めるべきとのことだったが、呉市は地域が広範囲にわたっているということを考慮して現状維持、または増でもよいくらいである。 （R2.11.4） 前回と変更なし
同志会	よく議論して決めるべき	定数の方針を事前に決めるのではなく、議論の中で決めるべき。議論を進めていく上で学術的な根拠があるほうがよいため、伊藤教授の根拠を公式的な見解とすべきではないか。 （R2.11.4） 前回と変更なし
公明党	減	少子高齢化による人口減を考慮すべきである。 また、17～28万人の都市を見ても削減が妥当 （R2.11.4） 前回と変更なし
市民フォーラム	現状維持	財政的な面や職員数からというのも当然だが、こういった数字をとるかは市民意見をとることも考えられるため、現在のところは現状維持とする。 （R2.11.4） 前回と変更なし
諸派		現状維持（社民、自然）、増（共産）、減（日本、政友） 伊藤教授の根拠で現状維持とする。 （R2.11.4） 現状維持（社民、自然）、増（共産）、減（日本、弘治）

・委員間討議

Q 正規職員の減少率との比較とのことだったが、その分非正規雇用の職員がふえていることを考慮しないのか。（仁友会）

A 正規職員と比較すべきだと考えている。（誠志会）

○議員報酬

会派	方針	理由
誠志会	増額 ↓ 現状維持	議員を削減した分，議員報酬を上げてよいのではないか。 議員のなり手不足を解消する魅力の1つになるのではないか。 (R2.11.4) 昨今の状況を鑑みると、増額は難しい
仁友会	現状維持 または増	17～28万人の都市の平均で比べても妥当な金額である。 最低でも維持，もしくは増で考える。 (R2.11.4) 前回と変更なし
同志会	現状維持	伊藤教授の根拠で妥当となっている。 (R2.11.4) 前回と変更なし
公明党	増額 ↓ 現状維持	議員のなり手不足解消の施策の1つとして報酬を上げて魅力を上 げる。 (R2.11.4) 昨今の状況を鑑みると、増額は難しい
市民 フォーラム	現状維持	議員定数と合わせて考えるべきだと思うが，市民意見を考えると 上げるのは難しいのではないか。 (R2.11.4) 前回と変更なし
諸派	現状維持	仕事量に見合っていないので，増でもよいのではないかとの意見 も出ている。

・委員間討論

議員報酬を1万円程度上げることが，議員のなり手不足の魅力向上として言えるのか考えるべき。(市民フォーラム)

○政務活動費・行政視察費

会派	方針	理由
誠志会	行政視察費： 廃止 政務活動費： 増額	行政視察費がない市も多く、議員活動の質を高めるためには、行政視察費を廃止し政務活動費を増額するべき。 増額の金額等は議論していく。 (R2.11.4) 前回と変更なし
仁友会	行政視察費： 廃止 政務活動費： 増額	調査資料等にもあるとおり、呉市の政務活動費が多いということもないため、行政視察費を廃止して政務活動費を増額すべき。 →(R2.2.19 議会運営委員会) 政務活動費に一本化としていたが、職員の随行等を考え、分けて考える必要がある。 (R2.11.4) 前回と変更なし
同志会	現状維持	現在、特に問題が生じているわけではないので、それぞれ必要という考え方である。 →会派で政務活動費・行政視察費を合わせて協議できないか。(土井委員長) →経緯などを調べてもう一度協議し、委員会の場で報告する。(渡辺委員) →(R2.2.19 議会運営委員会) 事務局より政務活動費と行政視察費の違いを報告 (R2.11.4) 前回と変更なし
公明党	改定もあり	政務活動費を年間で半額ほど返還している状況もあり、あり方を検討すべき。(行政視察費を廃止して政務活動費を増額することも含めて)
市民 フォーラム	行政視察費： 廃止 政務活動費： 増額	行政視察費で行える範囲が政務活動費のできるのであれば。 (R2.11.4) 前回と変更なし
諸派	現状維持	なるべくしてなっている現状である。

・委員間討議

行政視察費と政務活動費で行うことの違いとは何か。

行政視察費…議会活動（公務災害あり）

政務活動費…議員活動（公務災害なし）

・R2.2.19 議会運営委員会での主な報告内容

行政視察費…始まった時期は定かではない

年15万円/人

以前は所属委員会の調査項目が必要だったが、平成14年の地方自治法改正で不要となった

政務活動費…昭和53年度から市政調査研究費の名目で開始

平成25年の地方自治法改正で政務活動全般に使用できるようになった

月額5万円/人

○費用弁償

会派	方針	理由
誠志会	廃止	交通費は政務活動費に含まれていると解釈する。廃止分を政務活動費の増額としてもよいのではないか。 (R2.11.4) 前回と変更なし
仁友会	定額支給は 廃止	距離や特殊事情を考慮したものとすべき。 (R2.11.4) 前回と変更なし
同志会	現状維持	だが、定額にするか変動にするか検討してもよい。 (R2.11.4) 前回と変更なし
公明党	検討	交通費として距離制もありうるが、理解が得られるのであれば廃止も検討。 (R2.11.4) 前回と変更なし
市民 フォーラム	廃止	廃止でもよい。 (R2.11.4) 前回と変更なし
諸派	現状維持	